

平成30年度

水 質 検 査 計 画 書

音威子府村簡易水道事業

目 次

1. 水質検査の基本方針
2. 水道事業の概要
 - (1) 給水状況
 - (2) 水源及び施設状況
 - (3) 水質状況
3. 水質検査
 - (1) 検査地点
 - (2) 検査項目
 - (3) 臨時の水質検査
4. 水質検査計画の公表
 - (別紙 1) 平成 30 年度水質検査項目と検査頻度
 - (別紙 2) 水道水質に関する基準項目
 - (別紙 3) 平成 29 年度水質検査結果

1. 水質検査の基本方針

音威子府村では、水道水が水質基準に適合し安全な水質であることを保証するため、水源・浄水場の原水及び浄水についても水質検査を適切に行います。

2. 水道事業の概要

(1) 給水状況（平成30年3月31日現在）

給水区域	音威子府地区及び咲来地区（一部の地域を除く）
給水区域人口	661人
給水人口	661人
普及率	100%
一日最大配水量	357 m ³ /日
一日平均配水量	211 m ³ /日

(2) 水源及び施設状況

水源	天塩川水系島見川
水源種別	表流水
施設能力	525 m ³
浄水方法	緩速ろ過
	前処理施設
	オゾン処理
	活性炭処理
	塩素処理

(3) 水質の状況

原水の水質は、急峻な地形と腐葉土を多く含むため、融雪期・降雨時に高濁度、高色度になりますが適切な浄水処理を行い常に水質を管理しています。

また、色度管理のためにオゾン装置を導入していますがオゾン注入率濃度を定期的に調整し安全な水を供給しています。

3. 水質検査

常に水質基準に適合した、安全で良質な水を供給するために水源から給水栓までの水道水について適切な水質検査を行っています。

(1) 検査地点

原水：島見川上流取水地点 浄水：浄水場蛇口と音威子府村役場給水栓

(2) 検査項目

水道法で検査が義務付けられている水質検査は、水道法の基本回数で実施し、水道水の安全性を保証します。また原水の検査も年 1 回行います。

耐塩素性病原生物対策を講じるため、原水についてクリプトスポリジウム及びシアルジア指標菌検査を年 1 回行います。

水質検査は毎月 1 回名寄市建設水道部上下水道室に検査委託しています。

※別紙 1 から 3 を参照願います。

(3) 臨時の水質検査

水源等で次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理を行うことができず、給水栓から水質基準値を超える恐れがある場合は、直ちに取水を停止し必要に応じて水源、浄水場、給水栓等から水を採取し臨時の検査を行います。

- ①原因不明の色及び濁り、検査結果に変化が生じるなど水質が著しく悪化したとき。
- ②臭気等に著しい変化が生じるなど異常があったとき。
- ③その他必要と認められたとき。

4. 水質検査計画の公表

水質検査計画は、毎事業年度ごとに策定して公表します。

また、この計画に基づいて行った検査結果についても公表するとともに、水質の改善及び次年度の検査計画に反映します。

- ①村ホームページ
- ②役場経済課環境整備室での閲覧

平成30年度 水質基準項目と検査頻度

No.	項目	原水 10月	給水栓												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌群	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	○									△				
4	水銀及びその化合物	○									△				
5	セレン及びその化合物	○									△				
6	鉛及びその化合物	○									△				
7	ヒ素及びその化合物	○									△				
8	六価クロム化合物	○									△				
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		◎				◎			◎			◎	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	フッ素及びその化合物	○									△				
13	ホウ素及びその化合物	○									△				
14	四塩化炭素	○									△				
15	1,4ジオキサン	○									△				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○									△				
17	ジクロロメタン	○									△				
18	テトラクロロエチレン	○									△				
19	トリクロロエチレン	○									△				
20	ベンゼン	○									△				
21	塩素酸		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	クロロ酢酸			◎				◎			◎			◎	
23	クロロホルム			◎				◎			◎			◎	
24	ジクロロ酢酸			◎				◎			◎			◎	
25	ジブromクロロメタン			◎				◎			◎			◎	
26	臭素酸		○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎		
27	総トリハロメタン			◎				◎			◎			◎	
28	トリクロロ酢酸			◎				◎			◎			◎	
29	ブromジクロロメタン			◎				◎			◎			◎	
30	ブromホルム			◎				◎			◎			◎	
31	ホルムアルデヒド			◎				◎			◎			◎	
32	亜鉛及びその化合物	○									△				
33	アルミニウム及びその化合物	○									△				
34	鉄及びその化合物	○									△				
35	銅及びその化合物	○									△				
36	ナトリウム及びその化合物	○									△				
37	マンガン及びその化合物	○									△				
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	○									△				
40	蒸発残留物	○									△				
41	陰イオン界面活性剤	○									△				
42	ジオスミン	○						●							
43	2-MIB	○						●							
44	非イオン界面活性剤	○									△				
45	フェノール類	○									△				
46	有機物質（全有機炭素の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	PH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	残留塩素														
53	水温														
54	電気伝導率														
55	嫌気性芽胞菌	○													

○：毎月検査 ◎：年4回検査 ●：カビ臭検査 △：3年1回検査
 原水検査は年1回

【別紙2】

水質基準項目と基準値

番号	項目名	基準値
1	一般細菌	1 mlの検水で形成される集落数が100以下
2	大腸菌群	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003 mg/l以下
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005 mg/l以下
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01 mg/l以下
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01 mg/l以下
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01 mg/l以下
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05 mg/l以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L以下
10	シアン物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01 mg/l以下
11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8 mg/l以下
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0 mg/l以下
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下
15	1,4ジオキサン	0.05 mg/L以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下
21	塩素酸	0.6 mg/L以下
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下
26	臭素酸	0.01 mg/L以下
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0 mg/l以下
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2 mg/l以下
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3 mg/l以下
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0 mg/l以下
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200 mg/l以下
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05 mg/l以下
38	塩化物イオン	200 mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下
40	蒸発残留物	500 mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005 mg/l以下
46	有機物質（TOC）	3 mg/L以下
47	PH値	5.8以上8.6以下
48	味	異常でないこと
49	臭気	異常でないこと
50	色度	5度以下
51	濁度	2度以下